

○議長（河野）13番、井上博道君。

○13番（井上）はい。13番、井上博道です。

○議長（河野）井上君。

○13番（井上）それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

「太陽光発電の在り方と対応について」。

現在、全国的にメガソーラー発電所（発電出力1メガワット以上）の過剰な開発が進行中であり、自然環境の破壊、景観の劣化、災害リスクの増大等の深刻な問題が顕在化しています。特に、森林伐採を伴う開発は土砂災害、生態系破壊等を引き起こし、地域住民の不安と反発を招いています。現行の法令や条例による規制はなお不十分であり、住民運動や訴訟に発展する事例も少なくないようです。

本町においては、東分地区にある、出力が約1メガワットの太陽光発電所を始め、中小規模の太陽光発電設備が多数見られます。また、屋根や敷地に太陽光パネルを設置している民家等も多数見受けられます。

現代社会の生活は、果たしてこれほどまでに電力を消費し続け、次から次へと大小の太陽光パネルを設置し続けなければならないものなのでしょうか。私たちのライフスタイルの見直し、すなわち「電気を無駄に使わない」という基本的な姿勢こそが大事なのではないのでしょうか。さらに、固定価格買取制度を背景にした太陽光パネル設置が、一部では利潤追求に偏る現象があることも否めません。結局は、再生可能エネルギー発電促進賦課金、通称再エネ賦課金と言われているものですが、再エネ賦課金として電気料金に上乗せされ、広く国民負担となるため、国民にとって真の利益にはつながらないのではないのでしょうか。加えて、太陽光パネル設置をめぐるのは、利権・癒着構造、特定外国企業への過度な依存、サイバー介入による発電制御（停電）といった深刻な懸念も指摘されています。

こうした全国的な状況を踏まえ、本町の町民の安心・安全の担保、将来世代への環境・景観保全等の観点から、常体で大変失礼ですが、以下の4点に対する本町の基本的な見解を伺います。

1、町内各所に大小の太陽光パネルがランダムに増え続け、地域環境・景観への影響が懸念される。本町においても、自然環境・住環境・景観保全と調和した再エネ政策の在り方を明確にする必要があると思われるが、本町の考えはどうか。また、メガソーラー一級規模の開発計画が本町内にある場合、環境影響評価（環境アセスメント）や、事前の住民説明等をどのように考えているのか。

2、1に関連して、法令に反しない範囲で、全国の多くの自治体が「環境保全条例」「景観保全条例」「太陽光発電設備設置に関する条例」等を制定し、一定の規制をしている。本町として、太陽光発電に関する独自の条例やガイドライン制定を検討しているのかどうか。例えば、環境・景観保護、消火が困難な電気火災への対応、災害警戒区域への設置制限、発電事業者への認定制度の導入、発電事業者撤退時の各種案件整理への主導的役割等、自治体としてどのように抑制・管理機能を果たすつもりなのか。

3、本町が太陽光発電を推進する場合、将来的に、「巨大な発電所に頼らず、住宅や地域毎に再エネ設備を分散して設置して、電気をつくりだす」分散型再エネや、地域出資型のモデルも有効であると思われる。「地産地消」「住民参加型」「災害に強い」「送電ロスが少ない」「環境にも地域にも、より優しい」分散型再エネを本町として誘導、支援する考えはあるのかどうか。

4、寿命が20～30年と言われ、2030年代の後半以降に大量廃棄の時期を迎えると言われている太陽光パネルのリサイクル義務化が政府で検討されていた。しかし、費用負担の枠組みが定まらないとして断念する方針を政府が固めたことが先月下旬、関係者により明らかにされた。年間で最大50万トン程度の廃棄量が推定されているが、処分場ひっ迫や大量不法投棄、環境汚染、健康被害につながる懸念も指摘されている。先行して回収・リサイクル体制構築に取り組んでいる地方自治体もある。本町はこのような太陽光パネルのリサイクル問題について、どのように考えているのか。

現代社会において、電力は必要不可欠な要素となっていますが、「電力に依存する生活を、どのように環境と調和させていくのか」が、私達に課せられた根本の問題だと思います。固定価格買取制度の投機的（偏った利益追求）利用、国民負担としての再エネ賦課金、景観・生態系の犠牲問題等、太陽光発電が本当に私達の未来に資するものなのかどうかを真剣に考えなければならないと思います。

自然と調和し、町民と共にある太陽光発電の在り方と対応についての本町の基本的な考えをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。

1点目の「再エネ政策の本町の考えとメガソーラー規模の開発計画の対応」につきましては、本町は昨年度、綾川町地球温暖化対策実行計画を策定し、綾川町ゼロカーボンシティ宣言を行っております。2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指していく目標設定をし、その中で、豊かな自然や歴史などの私たちの宝を次世代に引き継ぐこととしており、環境にも配慮するように考えております。

また、大規模な太陽光発電開発計画がある場合は、安全面、防災面、景観、生物多様性の観点を含めた環境と周辺地域の住民への影響が考えられることから、開発事業者が行う環境アセスメントや事前の住民説明会等による適切な情報提供が必要と考えております。

2点目の「太陽光発電に関する独自の条例やガイドラインの制定」については、香川県環境影響評価条例及び香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインにより、香川県への事業計画書の提出及び住民説明会等を実施することになっており、香川県の条例やガイドラインでの対応ができることから、町独自の制定は考えておりません。

3点目の「分散型再エネを本町として誘導、支援する考え」についてであります、現在、公民連携による再エネの地産地消綾川モデルの検討を進めているところであります。分散型再エネの導入は、地産地消の実現、災害時のレジリエンスの向上、送電ロスの低減など、本町としても有効な選択肢であると考えております。今後研究してまいりたいと思います。

4点目の「太陽光パネルのリサイクル問題」につきましては、太陽光発電を再エネとして活用していくためには、廃棄物問題があることは認識をしております。一時的に最終処分場もひっ迫するとも言われており、太陽光パネルのリユース・リサイクルを促進する必要もあると考えております。本町にも太陽光パネルのガラスを再利用したガラスの作製や建築材料として使用される珪砂として再利用するなど、リサイクル化を図ろうとしている企業もあります。このような再資源化の取組みや廃棄物処理につきましては、国の動向、これらを注視していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○13番（井上）はい、あります。

○議長（河野）井上君。

○13番（井上）答弁ありがとうございました。3点ぐらい、ちょっと再質問をさせていただきます。

まず1番目に関して、メガソーラー級設備の開発計画は本町内のある場合云々って私質問しましたが、ある場合は私が書いたような提起したようなことも含めて、必要と考えるみたいなことを答弁がありました、計画そのものがですね、その民間から上がってくるでしょうし、町に何らかの申請あると思いますけども。それが現在あるかないかというのを聞いたかったわけですけども。それと全国各地、後でもちょっと申し上げる予定ですが、全国各地でもう深刻な問題がもう次から次と出ておりますが、これはもう建設しだしてからってことですね。これでは遅いので、私は事前の問題提起、なるべく被害が少なくなるようにという観点で申し上げておりますので、本町内に、質問にも書いてますけども。東分地区のメガソーラー級の大きなのありますけども、それに準じる中規模の結構ありまして。今後ですね、山間部の本当に大きなメガソーラーとかでそういうのがあるかないかを含めて、今のところはいいんです。あるかもわからんとかその辺もうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

それから2番目に関しては、香川県の条例等ガイドラインに基づいて検討するので本町独自の、検討していないということではありますが、県に従うのは大事は大事なんですけども、やはりですね香川県内にも8市9町ありますけども、それぞれの自治体によってはブレが、環境条件とかいろいろ立地条件その他の異なることがたくさんありますので、やっぱり綾川町の、町独自のガイドラインなりを、これは制定する必要があるとは思いますが。例えば宇多津と、同じ綾歌郡内と宇多津と綾川町では全然条件違いますのでね。やはり、県はその辺も最大公約数というか最小公倍数的に条例はあるかもし

れませんけども、やはり、町独自のですね8市9町独自のやっぱりガイドラインなり基本的な考え方を制定してこないと問題が大きくなってからでは遅いので、これは至急考える必要があると思いますので、もう1回お答えをいただきたいと思います。

それから3番目の再エネ設備の地域分散型ですね。これを地産地消モデルを考えておられるようで、研究を、検討するというような答弁だったと思いますけども、これは非常に有効だと思いますんで。大きな、1個か2個しかないような大きな大発電所に頼っていますとですね、何かあった場合に、非常に大きな問題になりますんで。滝宮地区を例えば、住宅開発がもうものすごい勢いで進んでいますけども、やっぱり都市開発計画を合わせてですね、再エネは別に太陽光パネルだけじゃなくて、風力とか綾川町はあんまり関係ないかもしれませんが、地熱発電とか再エネもいろいろありますけども。市街地の開発も併せて、地域分散型の再エネ計画ですね、これもさらに研究して進めていただければと思います。

問題というか、4番目です。一番私、最後にリサイクルまで持ってきたのは、1つ意図もありますけども。オールドメディアと言われるテレビ、新聞は、私はあんまり見てないんでどうとも言えませんけども。特に、ニューメディアと言われる YouTube とかですね、その他いろんな媒体、この中には地域の放送局とかですね、全国放送で流れているの、その動画で配信してる場合も多々ありますけども。いろいろ拝見しますと、非常にこれ、もうパネルを設置したけどあとはやりっ放しとかですね。もう地元の意見を無視して、国民から国民的なその問題を挙げられても、業者が全然言うこと聞かずに開発するとかですね、非常に深刻な問題になっております。先に、これもちょっと書いてますけども、先月の下旬ですね、国がリサイクル義務化を検討していたが断念したということですので、国は、あまり国政の批判とかもしたくないですけども、国がやってることは全部正しいかと、正当であるかというところは甚だ疑問でありまして。やっぱりアジア特定国との影響を強く受けているとの場合もあります。それがリサイクル化をとりあえず当面断念してるということはですね、地方も当然国がその断念、とりあえず見直しを検討、見直しというか断念するというのは政府が出してますんで、国が指針が出せないんだから、私らは別に地方自治体に従わんとかいうようなこと言う業者等がいるかもわかりませんし。一部は日本国内の中にはそのリサイクル設備をですね、専門的に開発してる会社もありまして。香川県でしたら一番近い岡山県でですね、95%ぐらいリサイクルをできる装置を開発して、一部市販してた企業もあったようですけども、どういうわけか、その会社の社長が亡くなられたというような問題とかも無限に近いぐらいあるんですけども。これはリサイクル問題はもうちょっとあんまり真剣に、町としてね、問題になる前に取り組んでこないと、もう極端なこと言うたら発電設備、設置っ放しで、ある日突然いなくなったや、リサイクルはどうしたらいいかわからんとかですね、下手したら私の前回の一般質問じゃないですけども、どっかのね不届き者が山間部に知らん間に投棄するとかですね、有害物質がいっぱいありますんで。こういうこともあるんでもうちょっと本町独自のですね、ポリシーというかガイドラインをしっかりと

り持ってこないといかんと思うんですけども。もう1回その辺なんとか、後の時間少ないですけど、よろしくをお願いします。回答をお願いします。

○議長（河野）中添住民生活課長。

○住民生活課長（中添）はい、議長。

○議長（河野）中添君。

○住民生活課長（中添）はい。

○住民生活課長（中添）井上議員の再質問にお答えいたします。

1点目、2点目ですけども、現在開発というのはこちらの方では今現在のところ上がってきておりません。先ほどの太陽光のガイドラインですけども、住民説明会等々の規定も中に入っておりますので、そちらの方で対応をさせていただきたいと思えます。

3点目の分散型の方なんですけども、おっしゃる通り分散で、リスクを分散するのはいい考えだと思いますので、町の方といたしましては、市街地の住宅用の太陽光等をすすね、普及させていきたいというふうに考えております。

4点目のリサイクルの問題ですけども、ご指摘の通り問題はあるとは思いますが、町で完結するっていうのは非常に難しいことでもありますので、現在のところは国の方を注視してまいりたいということでご理解いただきたいと思います。

以上で回答を終わります。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○13番（井上）はい。

○議長（河野）はい、井上君。

○13番（井上）あらかた回答いただきましたので要望的なものになりますけども。

全国的には、例えば北海道の釧路湿原がもう、いや表現悪いですけども、はげ山みたいになってですね、もう再び湿原化するのは再生不可能ではないかと言われていたり、長崎の五島列島のとか、奈良とか和歌山、もう全国的にも無茶苦茶なってますんで。綾川町もああいうふうになってからでは遅いんで、本当にもう、真剣にね、十分行政のことをいろいろ考えておられるとは思いますが、これでも真剣に、できるところは速やかに対策を、対応をしていただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（河野）以上で、井上君の一般質問を終わります。